情報館

【情報館】●特にことわりのないものは3月1日㈫から申し込みを受け付けます。●費用等の記載がないものは無料です。

お知らせします

第2一般廃棄物最終処分場の候補地選定に向けての意見の応募結果を公表します

とき 3月1日㈫～31日㈭
ところ 市役所5階・廃棄物対策課
◎市ホームページ（アドレスは表紙参照）でもご覧いただけます。
問い合わせ 廃棄物対策課（☎2998-9146・FAX2998-9394）

保健センターからのお知らせ

■乳がん検診の対象年齢等の変更
国の指針により、平成17年度の検診から左表の内容に改正します。

■乳がん検診の改正内容

項目	改正後	改正前
対象年齢	40歳以上の女性	30歳以上の女性
検診内容	全員に視触診とマンモグラフィー検査（X線撮影）	視触診。必要に応じてマンモグラフィー検査（X線撮影）
受診間隔	2年に1回受診	1年に1回受診

◎今回の改正により、平成16年度に乳がん検診でマンモグラフィー検査（X線撮影）を受診された方は、平成17年度の乳がん検診は申し込めません（視触診のみ受診の方を除く）。

■がん検診の申し込みのごあんない
▼保健センターで行うがん検診（胃・肺・大腸・乳・子宮）…今後の広報ところざわに折り込む「健康カレンダー」に掲載します。
▼公民館で行う検診車による胃・肺・がん検診…広報ところざわ6月号以降で随時募集します。

■基本健康診査の申し込み方法の一部を変更
平成17年度の基本健康診査の申し込みについては、次のとおりです。
申し込みが必要な方 平成16年度に受診していない40歳以上の市民の方（平成16年度に受診している場合は申し込み不要）
◎平成17年度から、60歳以上の方への通知はしませんので、60歳以上の方も平成16年度に受診していない場合は、申し込みが必要です。
申込期間 4月1日㈮～9月30日㈮（予定）
◎申し込み方法などの詳細は、今後の広報ところざわに折り込む「健康カレンダー」をご覧ください。
◎市ホームページ（アドレスは表紙参照）でもご覧いただけます。
問い合わせ 保健センター成人保健課（☎2991-1811・FAX2995-1178）

テレホンガイドところざわ

テレホンガイドところざわは、主な事業の概要を自動応答電話とFAXでご案内しています。ご利用は、フリーダイヤルの0120-432（しみんに）-834（やさしい）です。
なお、次のガイド項目が変更になりましたのでお知らせします。
変更ガイド 403高齢者住宅整備資金貸付→403徘徊（はいかい）高齢者家族支援事業
◎ガイド番号表は各出張所・公民館・サービスコーナーにありますのでご利用ください。
問い合わせ 秘書広報課（☎2998-9024・FAX2994-0706）

いきいき健康体操教室「機能回復訓練」

とき 4月～9月の毎週水曜日／午後1時～3時
ところ 老人福祉センターさやまがおか荘
内容 軽体操、レクリエーション、転倒・腰痛予防等ミニ講義
講師 理学療法士
対象 介護認定を受けていない60歳以上の方
定員 30人（申し込み多数の場合は抽選）
参加費 800円（傷害保険代）
申し込み・問い合わせ 3月11日㈮までにさやまがおか荘（☎2949-1191・FAX2938-1154）へ電話申し込み

母子家庭のお子さんに卒業祝い金を贈ります

市では、今年中学校を卒業する母子家庭のお子さん（両親のいない児童を含む）に卒業祝い金を贈ります。該当する方は、お早めに手続きをしてください。
申請方法 3月25日㈮までに、印鑑・保護者名義の金融機関など（郵便局を除く）の口座番号・母子家庭などの状況が確認できるもの（児童扶養手当・遺族年金・ひとり親家庭等医療費等の証書など）を持参のうえ、市役所1階・こども家庭課へ申請（同課で申請書配布）
◎来庁できない場合は、ご連絡ください。
問い合わせ こども家庭課（☎2998-9124・FAX2998-9035）

女性人権擁護委員による特設人権相談所を開設します

家庭内のもめごと、結婚、離婚、相続、夫・恋人からの暴力、ストーカー、女性特有の人権問題、近隣関係などでお困りの方は、お気軽にご相談ください。秘密は厳守します。
とき 3月24日㈭／午前10時～午後3時
ところ さいたま地方法務局所沢支局3階（新庁舎）
相談員 所沢人権擁護委員協議会所属の女性人権擁護委員
問い合わせ 市民相談課（☎2998-9092・FAX2998-9041）、さいたま地方法務局所沢支局総務課（☎2992-2677・FAX2995-4040）

難病見舞金のお知らせ

市では、難病で療養中の方に対し、1年度ごとに1回3万円の見舞金を支給しています。平成16年度の申請をしていない方は、3月31日㈭までに申請してください。
対象 市内に住所を有し、所沢市重度心身障害福祉手当の受給認定を受けていない方で、県指定疾患医療給付実施要綱に基づく「指定疾患医療受給者証」の交付を受けている方
持ち物 ▼指定疾患医療受給者証▼印鑑▼振り込みを希望する金融機関（郵便局を除く）の口座番号（18歳以上の方は本人口座、18歳未満の方は本人または保護者の口座）
◎申請は毎年度必要です。
申請先・問い合わせ 市役所1階・障害福祉課（☎2998-9116・FAX2998-1147）へ直接申請

労働相談のごあんない

とき 3月9日㈬／午後1時～4時
ところ 市役所2階203会議室
内容 労使間のトラブル、日ごろ疑問に感じていること、直面している問題等
対象 勤労者（パート・アルバイト含む）、事業主
相談員 社会保険労務士、埼玉県西部労働商工センター職員
◎就業規則・給料明細・離職票等、資料があれば持参してください。
問い合わせ 商工労政課（☎2998-9155・FAX2998-9162）

指定給水装置工事事業者を指定しました

次の事業者を、所沢市指定給水装置工事事業者に指定しました
【事業者名等】
●小川住設（さいたま市南区文蔵5-23-4／☎048-861-7031）
●㈲斉藤設備工業（川口市前川町2-1775／☎048-266-2352）
●㈱池上管工（さいたま市西区土屋491-1／☎048-624-2044）
●㈱磯野商事（新座市片山1-1-30／☎048-478-2282）
●㈲秀和（下富889-30／☎2942-8912）
●㈲松原設備メンテナンス（緑町3-12-17／☎2925-4351）
問い合わせ 水道部給水課（☎2921-1082・FAX2921-1094）

廃食用油（植物油）を回収します

ご家庭で揚げ物に使った油は、炒め物などで使いきることが理想ですが、使いきれない場合は、指定の日時に下表の公共施設（回収場所）へお出しください。
集まった油は軽油の代替燃料に再生し、ごみ収集車の燃料に使います。平成15年度は、3,000ℓを使用しました。この燃料は軽油に比べて二酸化炭素や黒煙の排出が少なく、環境にやさしいごみの収集ができます。
対象となる油 家庭で使った植物性の食用油（ラードなどの動物性油脂、エンジンオイルなどの鉱物油、飲食店などで使用した油は回収できません）
回収方法 油の入っていた容器（ビン・カンを除く）、またはペットボトルに入れ、必ず栓をして出してください。なお、未開封の油缶はそのまま出せます。
受付時間 午前9時～正午

施設名	回収日
東消防署、東消防署柳瀬分署、東消防署北分署、市民武道館、ラーク所沢、中富南コミュニティセンター、リサイクルふれあい館・エコロ、柳瀬公民館、松井公民館、並木公民館、新所沢東公民館、中央公民館、市役所庁舎	【第1土曜日】 平成17年4月2日、5月7日、6月4日、7月2日、8月6日、9月3日、10月1日、11月5日、12月3日、平成18年1月7日、2月4日、3月4日
消防本部、中央消防署南分署、中央消防署西分署、椿峰コミュニティ会館、狭山ヶ丘コミュニティセンター、生涯学習センター、新所沢公民館、吾妻公民館、山口公民館、小手指公民館、小手指公民館分館、三ヶ島公民館、富岡公民館	【第3土曜日】 平成17年4月16日、5月21日、6月18日、7月16日、8月20日、9月17日、10月15日、11月19日、12月17日、平成18年1月21日、2月18日、3月18日

◎各施設に黄色いのぼりと回収用の青いコンテナが出ています。

【そのほかの廃食用油回収施設】
●**西部クリーンセンター**…年末年始を除く月～金曜日（祝休日を含む）／午前8時30分～午後4時（午前11時30分～午後1時を除く）
●**リサイクルふれあい館・エコロ**…月曜日、祝休日、年末年始を除く／午前8時30分～午後5時
●**東所沢エコステーション**…祝休日、年末年始を除く日・火・木曜日／午前9時～午後3時
◎古着・古布、陶磁器回収については、「家庭ごみの分け方・出し方」パンフレットの裏面をご覧ください。
問い合わせ 廃棄物対策課（☎2998-9146・FAX2998-9394）